

(別紙)

平成29年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：産業廃棄物処理システム健全化促進事業

事業実施期間：平成20年度から平成32年度

担当課室名：環境生活部循環型社会推進課

担当班名：廃棄物指導班

TEL： 022-211-2463

e-mail： junkanh@pref.miyagi.lg.jp

URL：

1 事業の目的

排出事業者等の廃棄物の適正処理に関する普及啓発や産業廃棄物処理実績の透明化など、処理業者や排出事業者がそれぞれの処理責任を果たすことができる健全な状況を促進するための各種事業を行い、産業廃棄物の適正処理を推進し、県民の廃棄物処理への信頼性を高めようとするもの。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

- ① 排出事業者等に対して、廃棄物処理の各種ルールや先進事例等に係る講習会を開催し、廃棄物の適正処理に向けた普及啓発を行った。(排出事業者向け講習会：2回・延べ220人参加、建設系廃棄物適正処理に関する講習会：3回・延べ144人参加)
- ② 電子報告システム「みやぎ産廃報告ネット」を運用し、処理業者から県内における産業廃棄物の処分実績及び収集運搬実績の報告を求め、集計結果を県ホームページで公表した。
- ③ 電子マニフェスト普及促進のため、電子マニフェスト講習会を開催した。(3回・延べ68人参加)

3 当該年度の実施事業の成果

各種講習会の開催により、排出事業者等に対し、廃棄物の適正処理のために必要な知識等の普及啓発が図られた。

また、産業廃棄物処理業者から提出された処理実績報告等を集計し、公表することにより、事業者における産業廃棄物の処理の適正化と、県内の廃棄物処理状況に関する県民等への周知が図られた。

なお、電子報告システム「みやぎ産廃報告ネット」の利用により、報告者における書類作成等の負担の軽減及び県業務の効率化、集計データの精度向上が図られている。

4 今後の展開

引き続き、処理業者における産業廃棄物処理実績等についての公表と、各種講習会の開催を中心とした廃棄物の適正処理に向けた普及啓発を行う。電子報告システム「みやぎ産廃報告ネット」については、必要に応じて機能改善を行い、業務効率化と集計データの精度向上を目指すとともに、システムの利用拡大を図る。

5 廃棄物の削減・リサイクル，適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(指標：処理実績報告の電子報告率)

単位：%

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
—	61.1	61.4	64.5	66.0

(指標：講習会開催回数・参加者数)

単位：回，人

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6回 280人	6回 337人	6回 365人	6回 361人	8回 432人

6 事業費の推移

単位：千円

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
290	1,857	2,074	1,640	1,994
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2,945	5,862	4,790	5,064	4,513